



豊中市教育センター

〒560-0033 豊中市蛍池中町3-2-1-600

TEL 06-6844-5290

FAX 06-6840-8127

平成19年(2007年)3月23日 第24号

サイエンスを楽しむ

「サイエンスカフェを教育センターでやってみたいです。」

「えっ、サイエンスカフェって何？」

担当者から提案があったとき、私はそれがどういうものかも知らない状況でした。後で、「サイエンスカフェ」とは、飲み物を手に、科学者や研究者と参加者がざっくばらんに会話をすることで、最先端の情報に触れ、科学を身近に感じてもらおうとする試みだということがわかりました。1998年にイギリスから始まり、日本でも最近開催されるようになったようです。そのカフェが教育センターで開けるのか半信半疑でしたが、ドンドン計画は進んでいき土曜日の午前中に開催の運びとなりました。



第1回開催日、ロビーの観葉植物やテーブルを置き、会場をやわらかい雰囲気にし、コーヒーを沸かして参加者をお待ちしていると、幅広い年齢層の方がおこしになりました。広報誌「とよなか」の切抜きを握って、初めて教育センターにおこしになられた方やルシオーレビル入口のポスターをたまたま見て立ち寄られた方が集まりました。

穏やかな講師のお話に対して、活発な参加者の質問が続き、日ごろは科学とは無縁の生活を過ごしている私でも、熱心な質問ぶりに感心したり、自分の生活圏ではふれることがなかった話題を知る、楽しい充実した機会となりました。

今年度は、「MRIの世界」「冥王星とイトカワと小天体」「お酒の生物学」「ライフゲーム」「科学技術を市民の対話」をテーマに5回開催し、主に大阪大学の先生方をゲストにお迎えいたしました。

教育センターでの「科学教室」で、知らない世界に踏み込んだ子どもたちの興奮した喜々とした気持ちと同じように、参加者の好奇心や知った喜びが静かに部屋に広がります。大人になっても様々な不思議に出会い、楽しい気持ちや興味を持つきっかけとなる機会は、心のリフレッシュとなったようです。来年度の教職員研修でも、学ぶ楽しさにつながる研修を実施したいと考えています。(榎本)

豊中市の特別支援教育－本年度そして来年度の取り組み－

豊中市特別支援教育事業として今年度、下記の事業を中心に行い、また、来年度も同様に下図のような構想で考えております。市事業を有効的にご活用ください。

特別支援教育コーディネーター養成研修Ⅱ 昨年度から継続した内容で実施

連続7講座に、各校1名、延べ392名の参加がありました。研修では前年度協力校の実践報告や、学校や幼稚園で具体的にどう支援するか等を学びました。

来年度はコーディネーター研修として、より実践に役立つ内容7講座を行う予定です。

専門家チームによる巡回相談 及び 巡回相談 各校園の要請に応じて実施

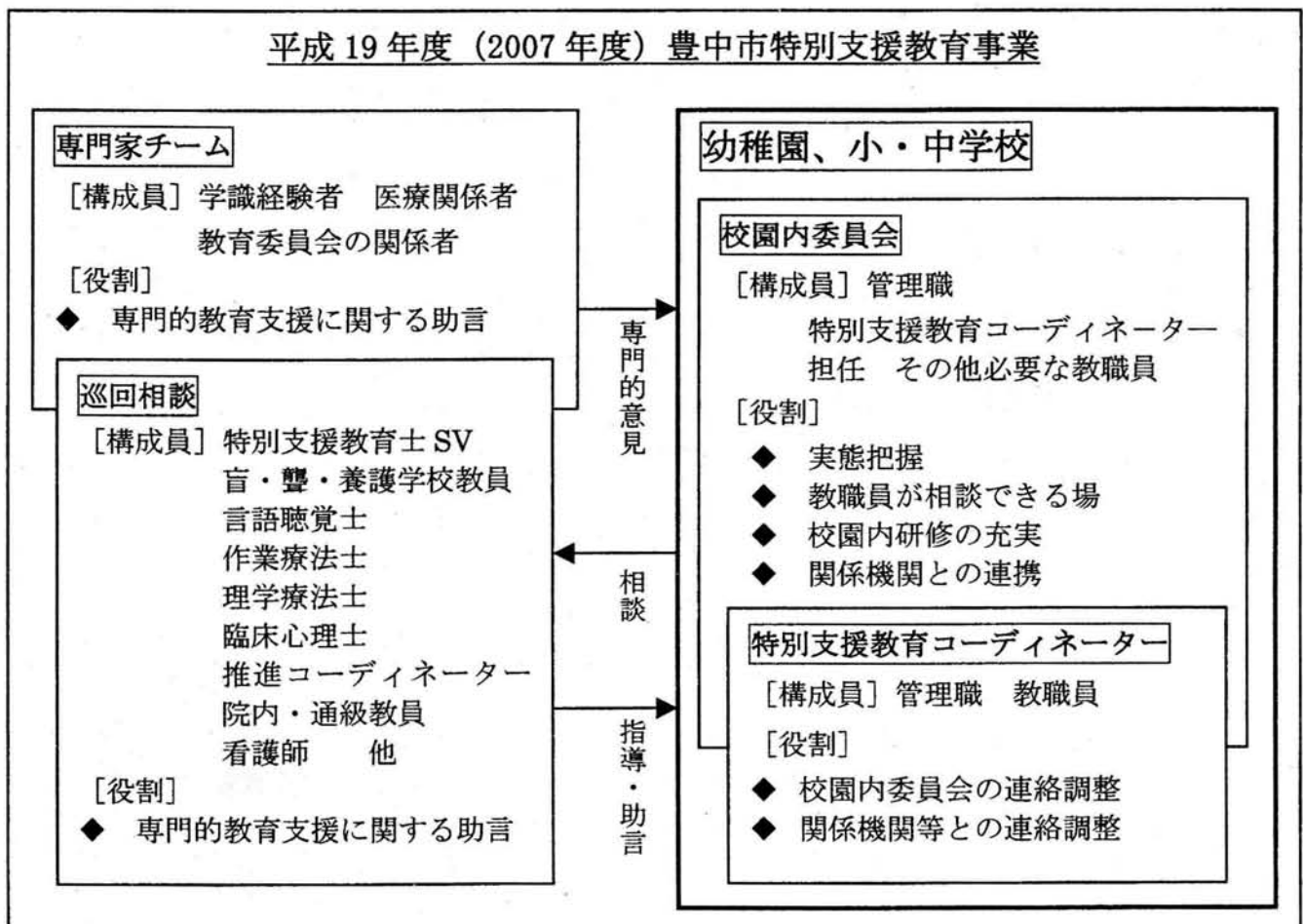
専門家チーム（医者：渡邊純先生、若宮英司先生）による巡回相談は延べ6校、巡回相談員（言語聴覚士、臨床心理士、作業療法士、盲・聾・養護学校教員 他）による巡回相談は延べ76校園で実施いたしました。巡回相談の要請が急増し、子どもの実態に応じた相談や支援を行っております。来年度は1学期から実施できるよう調整中です。随時ご相談ください。

推進園・協力校における事業展開 報告会を来年度実施予定

昨年に続き特別支援教育推進園及び協力校を募り、とねやま幼稚園、小曾根小学校、北緑丘小学校、第十七中学校に加え、のぼたけ幼稚園、南丘小学校、東豊中小学校の7校園で各4回の巡回相談や、校内研修会等を行いました。各校園では毎回、多数の事例検討が行われました。

この事業につきましては今年度で終了となります。

平成19年度（2007年度）豊中市特別支援教育事業



特別支援教育について

学校教育法が一部改正され、次年度より特別支援教育が始まります。これまでも、各校園では特別支援教育に向けて、様々な準備をされているところですが、この機会にいま一度整理し、今後の支援体制について考えてみましょう。

何がどう変わるの？

<理念>

- 「障害種別・程度に応じた教育」から「個の教育的ニーズに応じた教育」に
- 対象の拡大（通常の学級に在籍するLD・ADHD等の児童生徒も支援の対象に）
- 特別な場で行われるのではなく、幼稚園・小・中・高等学校、中等教育学校において、全体的・総合的な対応へ
- 生涯にわたって支援する観点

<制度>

- 1 盲・聾・養護学校……「盲・聾・養護学校」から「特別支援学校」へ
特別支援教育に関する地域のセンター的役割
《大阪府では》 盲・聾・養護学校の体制はそのまま、地域のセンター的役割を充実させるとのこと
- 2 養護学級……………「特殊学級」から「特別支援学級」へ
交流及び共同学習の推進
《大阪府では》 養護学級の体制は従来そのまま、名称については今後検討するとのこと
- 3 通級指導教室……………LD・ADHD等の児童生徒も指導の対象に
- 4 通常の学級……………在籍する支援が必要な児童生徒に対して、個の教育的ニーズに応じた適切な支援を養護学級・通級指導教室等と連携し、通常の学級においても取り組まなければならない

学校教育法施行規則の一部改正 上記1・2 平成19年(2007年)4月1日施行

上記3 平成18年(2006年)4月1日施行

取り組みのポイント！

■ 子ども理解からはじまる特別支援教育

- スタートは気づきから ーどんなことで困っているの？ー
困っているのは子どもたちです。どこにつまずきがあるのか気づいてあげましょう。
- つまずきに気づいたら、なにが原因か考えましょう。
- つまずいていることだけでなく、得意としているのはどんなことか考えましょう。
- 何よりも大切なのは、わかりやすい授業づくりです。子どもの得意としているところを上手く活用した支援を考えましょう。配慮が必要な子どもたちへの支援は、他の子どもたちにとっても役に立つものとなります。

■ 組織で取り組む特別支援教育

- 自分一人で解決しようとしなくて、学校というチームで支援しましょう。
- 必要ならば、療育機関・医療機関・養護学校等など、専門家とも連携しましょう。
- 保護者との連携も大切なことです。

■ 校園内委員会で検討を

- 子どもの実態把握をして、全職員で共通理解をしましょう。
- 実態把握に基づいて、誰が、いつ、どんな支援ができるのか、子どもの得意なところを生かした具体的な支援について検討しましょう。
- 支援を行ったら、その支援が適切であったかどうか評価して、見直しも行いましょう。

大事なものを大切にできること

生命や自分の身体、将来、友達、家族、等々……。自分にとって“大事”であるはずのものを、“大切”にできないことが多くなっているように感じられます。できることならば子どもたちには、“大事”なものを“大切”にできるように育ててほしいものですね。どんな風に関わることで、“大事”なものを“大切”にできる人に育つのでしょうか？

子どもたちは一見、無意味に思えるものをたくさんもっています。壊れたおもちゃや、汚れた人形。使えないくらい小さなエンピツや小石を集めていることもあります。しかし、これらは本当に無意味なものでしょうか？

壊れたおもちゃはその子にとってヒーローかもしれませぬし、汚れた人形は大切なお友達かもしれませぬ。使えなくても小さなエンピツや小石は、宝物である可能性もあります。

持ち物だけではありませぬ。子どもの行動にも同じことが言えぬでしょうか？

教室でいきなり暴れはじめたり、学習や生活態度が無気力であったり、反抗的で、大人の言うことを聞かぬ子どももいるでしょう。

こういった子どもたちの行動は、大人にとっては、できれば起こしてほしくないものです。けれど、これらの行動にも、意味があるかもしれませぬ。例えば、「わからない」「困っている」「助けてほしい」。このようなメッセージとして、大切に扱うことができるものです。“大切にしよう”という気持ちが、“無意味”を“意味あるもの”に変えていきます。

大事なものの中には、目に見えにくく、隠れていてわかりにくいものがあります。子どもたちが“大事”なものを“大切”にできるように、まず私たち大人が、子どもたちの“大事”なものを見つけだし、“大切”にしてあげることが必要ではないかと思ひます。

自分の“大事”なものを見つけ出してもらひ、“大切”にされた子どもは、どのようなものが“大事”なもので、どのようにしたらそれを“大切”にできるのか、学ぶことができるのではないかと考えられます。

(大房)

